

令和元年11月11日

《水産振興部》

◎三石委員長 次に、水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎依光副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎依光副委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 遊漁等振興事業費で開発した旅行商品の5件は、どのような内容で、実績はどうか、詳しく教えてください。

◎西山水産政策課長 具体的に一つずつ申し上げますと、室戸市の「室戸岬クルーズ」、須崎市浦ノ内湾を中心にした「釣り筏・カニ網+食事」、黒潮町におけます「夜光虫ツアー」、土佐清水市での「釣りブリ漁体験」、大月町での「サンセットクルーズ付観光イカ釣り」の以上5件でございます。

◎土森委員 評判のほうは。

◎西山水産政策課長 ツアーを造成した後、毎月、予約状況、催行状況を確認させていただいておりますが、全般に苦戦しておるのが本音でございますが、その中で予約が割と多いのが夜光虫の見学ツアー、あるいは釣り筏につきましては、過去釣り筏だけで単独で取り組んでいたということもございまして、割と安定して予約が入っておる状況でございます。また、観光イカ釣りについても、以前から観光イカ釣り単体では実施をしておりましたので、一定は予約入っておると。釣りブリにつきましては、これは冬の漁でございますので、昨年度は催行がございませんでした。今後、催行を確認していくということになってございます。ただ今年度は、週末ごとに台風が来るといような、ちょっと悪天候に泣かされた面がございまして、例えば夜光虫などは夏場だけの催行で非常人気があったんですが、催行の実施状況はいま一つであったというふうに伺っております。今後、OTAの掲載等、もう少し集客できるような仕組みをフォローして工夫していきたいと考えております。

◎土森委員 いい取り組みだと思いますし、夜光虫などもきれいですので、本当に全国にPRできると思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎三石委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 宿毛湾のまき網の操業区域などの協定は、漁業自主調整促進協議会になるわけですか。

◎池漁業管理課長 宿毛湾のまき網、愛媛県との協定……。

◎今城委員 沖の島とかあるでしょう。

◎宮本水産振興部副部長 委員御指摘の境界ラインは多分、土佐清水側と宿毛湾との境界線だと思いますけれども、これは非常に歴史のある話でございまして、宿毛湾側の地元の漁業者と土佐清水市側の漁業者とが話し合いをして決まってきたラインでございまして、こういった問題の調整、紛争については、海区漁業調整委員会が基本的に処理することになっております。

◎今城委員 その変更を協議するに当たり、資源量などを公的資金で調べる必要が出たりすることはないですか。

◎宮本水産振興部副部長 これは漁業調整の問題でございまして、当事者同士が納得、合意しないと前に進まない話でございまして、まず、一義的には両者の話し合いからスタートするというのが、鍵になってくると思います。

◎今城委員 まき網業者をマグロの養殖業者が買収して始めたり、せっかくの餌も県外から化石燃料を焚いて運んでくるという問題があって、巻き網漁としてはそのような課題が多いという要望もたくさん受けていますので、当事者の話し合い、県も関与できれば積極的な支援をしていただきたいと思います。要請しておきます。

◎三石委員長 要請ということですが、そのあたりは難しいんですか。

◎宮本水産振興部副部長 実は、この案件は以前から話はお聞きはしております。ただ、過去の調整の経緯もあり、なおかつ宿毛湾側の組合長クラス、理事クラスの中でも、この問題は今の時点で相手側に持っていくのは難しいという感触をお持ちのようでございまして、今の時点で県側が前を切って調整に乗り出すのは非常に難しい状況だと認識しております。

◎山崎委員 安全操業対策事業費で、沿岸漁業無線のネットワーク化のための現地調査が行われてますが、結果等について何か課題等は見つからなかったのでしょうか。

◎池漁業管理課長 この調査によりまして、高知県内の土佐湾全域をカバーするために、無線中継局から電波を飛ばすに当たって、どこに配置して、何カ所配置すれば土佐湾をカバーできるかという調査を行いまして、一応机上の計算どおり、中継局3カ所設置すれば土佐湾をカバーできるということがわかってまいりまして、その方向でシステム整備をするように決定しております。

◎山崎委員 無線を搭載していない漁船に対する対応をどうするのか、こちら側の発信するほうのスキルとか体制も含めて、命を守る対策ですので陸上と同じような形で、より強力で、より強力に押し進めてもらいたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈漁業振興課〉

◎三石委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎依光副委員長 養殖業の振興の部分で、種苗生産のところですが、去年見させていただきまして、非常にすばらしい成果が出てると思います。それで、随意契約と一般競争入札がまざっていて、受精卵生産委託と人工種苗が3つありますけど、技術力も必要だと思いますし、競争入札という形で安く落として成果が出ないということがあってもいけないとは思いますが、ここら辺の考え方はどうなっていますか。

◎岩崎漁業振興課長 広く技術を有しておる場合には一般競争入札ということになりますけれども、クロマグロの人工種苗に関しましては、これまで県との共同での研究の部分もございまして、県内ではその事業者しかこの業務ができないということから、このような形で実施をさせていただいている状況でございます。

◎依光副委員長 全てにおいてだと思うので、金額によって一般競争入札でどうしてもやらないといけないということなのか、ある意味、非常に重要な事業だと思いますし、それなりに成果も出ているんだと思いますが、選定について金額とかいろいろあると思うので、そこら辺は大丈夫かということですが、いかがですか。

◎岩崎漁業振興課長 原則として県で決められております金額のルールに従いまして事業を実施する必要がありますけれども、これにつきましては、特殊な技術もあるということで、随意契約の部分につきましては、そういう取り組みをさせていただいておるという状況です。

◎依光副委員長 非常に重要で、高知県独自の部分もあると思いますので、これをしっかり生かしていただいて、漁業者の収入向上に生かしていただきたいと思います。

◎今城委員 委託生産を中止したということになっているんですけど、5千何百万円無駄になったんですか。

◎岩崎漁業振興課長 中止をいたしましたのは、昨年の豪雨により中間育成しておりました種苗が途中で非常に速いスピードで減耗してまいりました。最終的に400尾の残がありましたけれども、引き続き生産をしたとしても、今申しました減耗速度が非常に早いということで、当初、2,500尾を民間の事業者へ1,000円で販売するという計画で進んでおりましたが、そのときの状況からしますと販売もできないということで、事業をやむを得ず中断させていただ

いたという状況でございます。

◎**今城委員** その委託料は減額などはなく、当初の契約どおりの支払いがなされるわけですか。

◎**岩崎漁業振興課長** 委託料は、人件費の部分につきましては、そのときまでにかかった経費をお支払いする、餌につきましては、事前に試験研究分を購入されておりましたので、トータルで今申しました人件費の部分が主体で減額をさせていただきました。

◎**今城委員** 餌は来年使えるとかそんなことはあるんですか。

◎**岩崎漁業振興課長** 餌につきましては、もう処分するしかないということで、処分をさせていただいております。

◎**今城委員** それと受精卵生産委託料についても、産卵条件が整わず確保できなかったという結果になっていますけれど、これも減額はないんですか。

◎**岩崎漁業振興課長** 受精卵につきましては、一定の数を飼育していただきまして、昨年につきましては、先ほどから申しておりますような天災で最終的にマグロの受精卵が得られなかったんですが、餌をやっていただいたり、飼育管理はやっていただいておりますので、お支払いはさせていただいております。

◎**今城委員** とれなかったことによって得られた教訓とか、技術につながるような成果はあるんですか。

◎**岩崎漁業振興課長** 採卵につきましては、去年、おとしと成績が悪くございましたけれども、それ以前、研究の段階から実際、採卵もできておりますので、ちょっと条件が悪かったということで、基礎的な技術は獲得しておりますので、そういう意味で言いますと、取り組みによる効果はあると認識はしております。

◎**三石委員長** 浮魚礁の保守点検ができなかったということですが、もう少し詳しく、どのような状況だったのか。

◎**岩崎漁業振興課長** 13号と15号でございますけれども、年度末に通常の点検がございます。年に1回、通常の観測機器がついておるブイが4つございます。それ以外のブイが、全体15基ですので、残り11基でございますけれども、この13号は、観測機器がついておるブイでございます。15号は観測機器がついていないブイですが、通常点検を行う予定をしておりましたが、最終的に天候不良のためにできなかったということもございまして、ことしの5月に点検をしたということでございます。

◎**三石委員長** これは全部随意契約でやられているんですよね。

◎**岩崎漁業振興課長** この点検業務につきましては、海上の航行区域に制限がございまして、通常の船舶では対応ができません。それと、点検の中身につきましても専門性がございまして、機器類の点検は日本無線がずっとこの維持管理を随意契約でさせていただいておりますので、13号、15号の点検につきましても、随意契約で日本無線にお願いしたということにな

ります。

◎三石委員長 特殊な技術が必要だということなんですけれど、契約金額は全国的に見て妥当なものなのでしょうか、

◎岩崎漁業振興課長 全国的な比較は十分できていない部分はありますけれども、用船料の金額からしますと、これまでと比べましても、ほぼ同等の金額となっておりますので、そこら辺は随意契約することによって、特別に価格が高くなっておるという状況ではないと認識をしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

ここで、休憩とします。再開時刻は午後3時10分とします。

(休憩 14時58分～15時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈水産流通課〉

◎三石委員長 次に、水産流通課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産流通課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎三石委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 2点伺いたいですけど、一つは、水産基盤のインフラの整備、延命対策でやられているということなんですけど、現状の中このような予算のつけ方で十分対応されてきているという認識なのでしょうか。それと、インフラもかなり老朽化は進んでいると思いますけれども、どういったところが要望としては多いんですか。

◎樋口漁港漁場課長 インフラの整備におきましては、防災拠点漁港として室戸岬、安芸、佐賀、清水、沖ノ島、田ノ浦の6港を現在指定しております。

これらにつきまして、整備を進めておりまして、まず、耐震岸壁については6港全ての港において整備が完了をしております。ただその中でそこまで行くための防波堤を整備をしないとそれが崩れてしまうとそこまでいけないということになりますので、現在は港口になり

まず防波堤の整備に着手をしております、現在完了しているのが安芸、そして佐賀につきましても、機能診断によりまして整備は不要ということでこれも完了ということになります。

整備中が室戸岬、これは、令和3年度に完了予定となっております。清水につきましても令和元年に完了予定となっております。

未整備は田ノ浦と沖ノ島になります。田ノ浦につきましても、平成29年に機能診断を実施しまして、今年度から整備を開始していくことになっております。沖ノ島につきましても、平成30年度の補正で、現在機能診断を実施しております。

◎岡田委員 漁業振興にとって一番の基盤になりますので、ぜひとも積極的な事業の推進を図っていただきたいと思っております。

それともう1点、所有者不明船の処理に当たる支援ということがありましたけれども、所有者不明になる原因はどのように押さえていますか。

◎樋口漁港漁場課長 漁船を持っていた方が次の人に船を譲らずに亡くなったとか、もしくは処理もできないのでそのまま放置した状態で登録などが消えてわからなくなった船を管理者である我々がみつけるという状況で、ふえていっていると考えられます。

◎岡田委員 そうなると、後継者の育成とも絡んでくるし、漁業の振興にも絡んでくると思っておりますけれども、そのようなことはきちんと正しく処理がされていくということで進んでいくべきだと思いますので、その点も気をつけて御指導いただきますようお願いいたします。

◎土森委員 関連ですけれども、沈没船、船がよく港の中で沈んでいると思うんですが、その処理についてはどのように。

◎樋口漁港漁場課長 不明船として沈んでおれば、漁港が県管理ならば県、市町村管理であれば市町村の管理者が除いたりすることにはなっております。所有者がわかっている船であれば、所有者にのけていただくと。ただ不明船であれば探せないという状態になっておりますので、それは管理者がのけるということにはなってきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月14日木曜日に開催し、土木部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時36分閉会)